

日時 平成23年11月21日(月) 13:30～16:30

会場 高知県教育センター本館 大研修室

出席者 受田浩之委員長、吉岡珍正委員、岡田健委員、川上恵美子委員、
坂本あや委員、澤田靖子委員、那須清吾委員、濱川博子委員、宮上多加子委員、
宮崎育子委員、宮地貴嗣委員、山崎實樹助委員
教育長(中澤)、教育次長(池)、高等学校課長(藤中)、
高等学校課企画監(森本)、特別支援教育課長(田中)、小中学校課長(永野)、
教育センター所長(濱田)、高等学校課補佐(竹村)、総務福利課補佐(笹岡)、
人権教育課補佐(大西)、生涯学習課補佐(西原)、スポーツ健康教育課補佐
(葛目)、高等学校課学校教育第一担当チーフ(高野)、高等学校課定通・産業
担当チーフ(北村)、高等学校課指導主事(7名)

1 開会

(1) 教育委員長挨拶

(2) 日程説明、資料確認等

【委員紹介】

【配布資料】

- ① 次第
- ② 座席表
- ③ 資料1 第2回県立高等学校再編振興検討委員会 資料
- ④ 資料2-1 県立高等学校再編計画(平成16～25年度)
- ⑤ 資料2-2 県立高等学校再編計画(平成16～25年度)の内容及び現状
- ⑥ 資料3 第2回県立高等学校再編振興検討委員会
産業系専門学科の特徴、改編による成果、課題について
- ⑦ 資料4 第2回県立高等学校再編振興検討委員会
産業系専門学科に関する検討 資料
- ⑧ 参考資料1 産業社会の変化に適応した魅力ある産業教育の推進
- 特色ある専門高校・専門学科の在り方 -
- ⑨ 参考資料2 進路状況

2 検討内容

<(1)各報告>

- ① 第1回検討委員会の内容確認、第1回作業部会からの報告
- ② 地域懇談会の報告
- ③ アンケート調査の中間報告
- ④ 産業教育審議会の報告
- ⑤ 現行再編計画の内容及び現状
- ⑥ 現行再編計画の検証(産業系専門学科)

- (高等学校課企画監：以下企画監) 資料 1 P 1～2 ① 第 1 回検討委員会の内容確認、第 1 回作業部会からの報告
- (委員長) 9 月 5 日に開催された本会の第 1 回検討委員会の検討内容を確認してもらいたい。また、10 月 18 日に開催された第 1 回作業部会の概要の説明に対して不明な点はないか。
- (那須委員) 検討委員会概要の「気づき学習」の定義で P 1 (8) に「必要な能力に気づかすことが大切だ」と記載されているが、「気づく能力を養うこと」が「気づき学習」の定義である。
- また、作業部会の概要の P 2 (6) で、即戦力となる人材育成に必要なスキルの部分の説明があり、最後に社会人としての心構えで人間力を養うことについて触れている。説明が混同している。
- 社会人としての心構えは、普通科高校でも必要なことであって、産業系専門高校だけのものではないと思う。
- (委員長) 言葉の定義について指摘があった。
- (企画監) P 1 の指摘された言葉の表現については訂正させてもらいたい。
- P 2 については、概要であるため発言内容の一部をまとめて記載している関係上で言葉足らずになっているが、発言では、スキルの部分、人間力を養う部分に分けて報告してもらっている。
- また、産業系専門高校以外の学校でも社会人としての心構えについても学んでいる。
- (委員長) 概要版であり、発言の前後関係が記載されていないため、定義の部分で言葉足らずとなっている。両会の議事録は事前に手元に配付されていると思うので、我々は議事録を参照しておかなければならない。しかし、言葉足らずの点は説明をしてもらわなければならない。
- (坂本委員) 作業部会の概要 P 2 (1) 「教員に対して、キャリア教育」とあるが、教員に対してどのようなキャリア教育を実施しているか、具体的な取組を示してもらいたい。
- (企画監) ここに記載されているキャリア教育については、教員に対して行うキャリア教育ではなく、教員がキャリア教育を生徒に行うための正しい認識をしていくための学びの場を設定することである。発達障害、不登校理解なども同じで、正しい認識とスキルを身に付ける学び場を設定する必要があるという意味である。
- (委員長) 文章の中に、全体が記載されていないため誤解を招いている箇所がある。今後、まとめ方については、誤解や複数の解釈を招かないようにしていきたい。他に何かないか。
- (川上委員) P 2 (4) 「それぞれの地域に一定規模の高等学校がほしい」とあるが、一定規模とはあいまいな表現である。作業部会では、一定規模について具体的な話があったのか。
- (企画監) このコメントについての議論は、行っていない。一定規模については、検討委員会と作業部会でやり取りをしながら慎重に考えていきたいので、本

検討委員会で色々な考え方を出して検討してもらいたい。

(委員長) この検討委員会と作業部会との間で意見のやり取りをしていく。検討委員会で出た意見を作業部会で議論してもらい、もう一度検討委員会で具体的に討議してもらう場合もある。上手く作業部会とやり取りをしながら、検討委員会のミッションである再編振興計画策定に向けた方針と考え方を色々な視点から出していききたい。来年度、本委員会が取りまとめた内容を県教育委員会が再編振興計画に取り入れていく。今の段階で細かすぎる議論に入りこんでしまうと、方針を見失う傾向があるかもしれない。地域の振興や産業の振興を含め大局的に考えなければならない。

一定規模については、大切な視点であるので、今後様々な報告や情報を事務局からもらったうえで、議論してもらいたい。

次の報告をしてもらいたい。

(企画監) 資料 1 P 3～4 ②地域懇談会の報告について

(委員長) 地域懇談会の全体を通した質問はないか。

(企画監) 追加として、11月24日に梶原会場、11月30日に吾北会場で地域懇談会を行う。

(岡田委員) 地域によって参加数にバラつきがあるが、会場によって再編振興に対する思いに違いがあったか。

(企画監) 各市町村の教育委員会、中学校、県立高等学校の協力によって開催することができた。各会場での温度差を感じることはあったが、参加人数が少ないからといって再編振興について関心がないわけではない。

(那須委員) 学級数や規模や配置については、作業部会からも報告があった。これらの報告の論点はすべて、学級数や規模や配置に集約できるのではないか。多様なニーズに対して、小規模校における教育課程や部活動など教育活動のシミュレーションができているのか。また、大規模校における教育課程や部活動など教育活動のシミュレーションができているのか。寮や寄宿舎を設置した場合の教育効果のシミュレーションはあるのか。学級数や規模や配置に対するシミュレーションを示してもらい、それらについて議論をしていききたい。

(委員長) 適正規模を決定すると数字だけが独り歩きする懸念があり、全体のビジョンや共通の認識が失われる可能性がある。適正規模については、重要な問題であるので、今後の議論の場で考えていきたい。なお、地域懇談会でいただいた意見は、県民の声であるので大切に受け止めたい。

(坂本委員) 幡多会場に参加したが、教職員の参加割合が多かったように感じる。教職員の割合と一般参加者の割合について数字はあるか。

(企画監) 地域懇談会は、県民の皆さんと一緒に考えることを趣旨に実施している。自由参加を原則としているので、出席者名簿などは取っていない。そのため、参加割合は分からない。

(企画監) 資料1 P5～12 ③ アンケート調査の中間報告について。
(委員長) 中間報告をしてもらった。次回の検討委員会では、分析報告をしてもら
う。

(企画監) 資料1 P13 ④ 産業教育審議会の報告について。
(委員長) この件については、この後の(2)産業系専門学科の在り方についての議
論でまとめて審議したい。

(企画監) 資料2-1、2-2、資料3 ⑤現行再編計画の内容及び現状、⑥現行
再編計画の検証(産業系専門学科)について。

(委員長) 先ほどの報告で不明な点や補足はないか。

(教育次長) 学級規模についてシミュレーションの話があったので、現行の計画策
定時の話を簡単にしたい。

平成6年に教育委員会内に高校改革課が設置され生徒減少対策班が立ち
上がり、平成12年の高校問題検討委員会が開催され、その会で、学校の適
正規模について1学年4～8学級と報告をうけた。この適正規模4～8学級
は、文部科学省での規定はない。ただ、教育課程を作成する場合に、教員数
の関係などによる様々なカリキュラムを設置するには、4学級以上が必要で
ある。また、国の設置基準で生徒指導や進路指導の加配が4クラス以上で認
められている。多様な教育を担保するためには4学級以上必要だと判断した。
9クラス以上は大規模校と呼ばれて、大きくなりすぎると個に応じたきめ細
やかな指導ができないとの報告をうけた。

また、最低学級数を1学年2学級としたのは、当時の国の法律に規定され
た基準に準じている。また、2学級規模が教員数の関係などで、様々な選択
科目を設定できる最低規模と考えていた。しかし、この最低基準を定めた法
律の項目は、今年の8月に削除され、今後は各都道府県が独自に基準を定め
ることが可能になっている。

(委員長) 適正規模をどのように認識していくか。今後、この会で議論していかな
ければならない。

(休憩)

<(2)産業系専門学科の在り方について>

- ① 産業系専門学科と普通科の割合について
- ② 農業、水産に関する学科の在り方について
- ③ 工業に関する学科の在り方について
- ④ 商業に関する学科の在り方について
- ⑤ 看護、福祉に関する学科の在り方について

(委員長) 産業系専門学科の在り方について協議をしてもらいたい。①～⑤と番号を付けているが一括して議論していきたい。事務局から説明をしてもらう。

(企画監) 資料4及び参考資料1、2を説明。

(委員長) 産業系専門学科について協議する場合は、今日が中心となるので多くの意見をいただきたい。いただいた意見は、作業部会で議論してもらいたいと考えている。

(山崎委員) 先ほどのアンケートの報告の中に、生徒や保護者の望む学校として「進学、就職どちらでも対応できる普通科」が一番多く支持されていた。産業系専門学校は、就職が大切であり、普通高校より様々な技術を持った生徒の育成が必要である。

農業団体として今まで、農業に関する高校に支援のアプローチをしていなかった。今後どのように、アプローチしていくのかを考える必要がある。

話は変わるが、産業振興教育審議会の委員メンバーを教えてください。

(定通産業チーフ) 産業教育審議会の委員メンバーは、産業界における学識経験者4名、教育界における学識経験者2名、勤労界における学識経験者2名、関係行政機関の職員2名、計10名から構成されている。

(山崎委員) 農業関係団体から農業に関する高校への支援が必要である。産業構造の変化やグローバルな視点からみても就職が難しくなっている。本県の特徴ある産業に就職してもらいたい。

産業振興計画を含めて考えると安芸地区に農業関係の学科が検討できないか。産業系の統廃合は慎重に考えなければならない。

(委員長) 農業関係の団体が直接教育界への関わりはなかったのか。

(山崎委員) 教育カリキュラムや就職支援など直接的な関わりはなかった。

(高等学校課課長) 農業分野では、産業振興計画にリンクさせ、インターンシップ事業を通して、大学と連携をとったり、農業関係者と連携を図りながら事業を行っている。産業振興計画における人材育成の面ではかなり進んでいるが、就職面では、農業関係者と関わっていかなければならない。

(委員長) 産業振興計画においては、人材育成を大切にしている。基幹産業としての一次産業を生かしていくための視点から学校教育を考えていかなければならない。また、学校現場からみた視点からも、学校教育を考えていかなければならない。この双方から検討しなければならない。

(岡田委員) 産業構造の大きな変化や専門学科で学ぶ生徒の多様なニーズなどがあげられるように、産業教育を取り巻く環境は大きく変化してきている。アンケート結果にもあるように普通科志向が強くなっている。このような状況の中、価値観や勤労観が大きく変わっている。

産業系専門高校では、高い専門性と豊かな人間性を身に付けさせるべく努めている。専門高校の役割は非常に大きいものがある。

高等学校の適正配置の面からみると、専門高校と普通科高校の割合も重要である。四万十高校の自然環境コースなどのように本県の特徴を生かした教育をする学校が他にもあってもいいのではないかと思う。また、新しくなっ

た土佐海援丸を有効に活用していくことも考えられる。

今ある学科を改編して本県の自然を生かした学習の場を作り、県内外から生徒を募集することも考えられる。もちろん企業、行政、地域の協力が不可欠である。若者が働ける場を作り、若者を定着させる環境づくりも大切であり、これらの取組が地域産業の活性化につながる。地域振興につながる産業系専門学科の充実を望む。

(委員長) 地域の振興と高校の再編を同時に考えていかなければならない。学校の魅力化を図り、地域以外からも生徒を受け入れる取組が必要である。

(吉岡委員) 農業分野は大きな課題を抱えている。さらに、非常に厳しい状況に立っているのは林業である。特に、製材部門が厳しい状況だ。ＴＰＰのニュースが毎日のように伝えられている。仮にすべてが自由化になれば、木材の輸入は現在７０％で、この数字を低くすると政府は言っているがこの先どのように変化するのは分からない。農業も同じような状況であり、現在おいしい米は海外でも生産している。大手商社が技術者を海外に派遣し、米だけではなく野菜など海外で生産し、日本に輸入している。小売店に並んでいる商品に海外産と標記しているのですぐにわかる。

このような社会情勢と高校教育とどう結び付けるか考えることは、非常に難しい問題である。高知県の高卒者の就職率は非常に悪い状態である。産業系専門高校の卒業生を就職に上手くつなげるかが問題である。卒業後の進路の部分で就職率が良かったら必然的に産業系専門学科の定員も増え、学校も増えるはずである。専門系専門学科の教育内容だけ考えても活性化につながらない。卒業後の進路が保障できるような体制を県全体で考えなければならない。

スポーツの分野を強化して取り組むことも一つの方法である。私立はスポーツに力を入れ県外から生徒も募集している。県立高校でもスポーツ分野で特色を出し県内外から生徒を募集する方法も考えられるのではないかな。

(委員長) 高等学校の再編を考えていくうえで、ＴＰＰ問題などの国内外の社会情勢や国内外の課題を視野に入れるべきだ。産業振興計画は、バージョンアップしていく中で、中長期を考えていく時期になっている。中長期のベースになると、大局的に本県の産業構造や存続の可能性を議論する段階である。教育は百年の大計と言われるが、国家百年の大計が論じられていることとリンクして考える必要がある。この検討委員会でも非常に大きな視野に立って論議したことを記してほしい。

(濱川委員) 今後、調べることが可能であれば次の点を調べてほしい。まず、資料４Ｐ２に卒業生数は記載されているが、この学年の入学人数を調べてほしい。入学人数と卒業生数の差が知りたい。ニートや引きこもりが社会問題となっていることの観点で数字がほしい。次に、Ｐ６に各学年の生徒数が記載されているが、中途退学者はどのような理由で退学したのかを教えてください。

また、不登校生には、発達障害のグレーゾーンにあたる生徒が多くなって

いる。発達障害の子どもが産業系専門学科で実習に取り組み、その生徒の持っている才能を伸ばす場合と、支援が不足し学校に適応できない生徒がいる。様々な支援ができる学校体制があれば多くの生徒が救われる。

(委員長) データがあれば示してもらいたい。

(定通産業チーフ) 産業系専門高校では、各校10名程度が年間中退している。この数は、普通科高校より多い数字である。

(濱川委員) 県全体のデータを示してほしい。可能であれば学校ごとの数字も示してほしい。退学者のデータから魅力ある学校をどう作ればよいか考えたい。

(教育長) 次回提示する。

(委員長) 次に、工業系専門学校について考えていきたい。

(山崎委員) 資料4P5の生徒数の予測推移は、産業構造の変化を入れていないのではないか。高校再編振興を考える場合には、社会変化も入れないと危険なデータとなる。

(委員長) おっしゃる通りで、現在の数字のみで推計したものであり、将来予測にはならない。

(企画監) 今の時点での最新データで計算している。急激な社会変化は予想していない。

(委員長) シミュレーションした数字だけが独り歩きする。再編振興を議論する際に、常にシミュレーションが右肩下がりでない。

(宮地委員) シミュレーションの数字の表わし方を教えてもらいたい。

(企画監) 県教委では、各市町村の児童生徒数とそれぞれの高等学校への各市町村からの入学者数を把握している。

例えば、高知農業高等学校の場合、過去3年間のデータをもとに、各市町村から高知農業高等学校への平均進学率をだし、今後の卒業予定者数にその数を乗じて、進学者数を推定している。

(委員長) 生徒を確保していくうえで、農業、水産は県立のみであるが、工業は高専、商業は市立商業、看護と普通科は私立、と競合している構図がある。

(宮地委員) 現在あるものをどのように変えるか、もう一方で、一から作るとしたらどういう形態が良いか。この二つの視点から最良の考え方を見つけなければならない。

産業系専門学科は経済成長期には非常に良い学科であった。社会の変化の中、専門技術を身に付けていてもすぐに社会に出ていけない。高校で専門性を身に付け、更に大学で学び社会に貢献する傾向になっている。これらの社会変化を考えると10年後15年後に産業系専門学科の枠組みを維持することは厳しくなっている可能性もある。

一次産業に関しては、教育と産業界が結びつくことで新たな可能性があるのではないか。大切なことは、若者が働くことについてどう思っているかである。働くことの覚悟ができていのか、それが大切である。学科を通り越し、高校生のころから勤労体験を通して勤労観を身に付ける取組を高知県の教育

の特色としていけばよい。

(委員長) 地域の強みを生かした教育を、産業系だけでなく全ての学校で考えていくことも大切である。

(那須委員) 産業教育審議会の答申から、どのような分野で、どのような人材を求めているか伝わらない。また、どの分野でどのような教育をしていくかが分からない。産業界からどのような人材を育成してほしいか要求すべきではないか。

定員充足率と生徒のニーズはあっているのか。また、就職率は、高校教育の段階であまり変化するものではないと考える。高知県でどの分野の産業を伸ばしていくかのビジョンがあって、産業界から産業教育学校に何か要望を出しているのではないかと思う。もし、要望を出していないなら今ある考え方でまとめてもらうことも必要である。

農業高校のニーズが減っているとの報告があったが、六次産業である農業ビジネスを教えていくとニーズも変わってくるのではないか。教育内容は、産業政策と含めて考えると大きく変わってくるのではないか。

(委員長) 県の産業政策的ビジョンとして、各産業の就業者数があってその数に見合った高校教育が必要である。しかし、このようなデータは無いような気がする。

(教育長) 産業振興計画の中に分野ごとに計画をつくっている。一次産業分野では、すべての分野で後継者を増やすとある。しかし、何人増やすとは明記されていない。

教育を考える場合、産業に計画があって計画に見合った人材を供給することは、教育機関として基本的な役割である。いくら農業高校で農業のことを勉強しても土地がなければ農業はできない。今後、農業が法人化された場合は就業者が増える可能性がある。農地法の関係上、後継者は農業に携わるが、後継者以外は土地がないので農業に携わることができないジレンマがある。

農業を教えて農業後継者を作る。農業をもって教育する。われわれは、この双方をもって教育を行っている。

(委員長) 農業を目的として教育する。農業を手段として教育する。この双方の視点を考慮し議論しなければならない。

(那須委員) 農業校出身者が農業以外に様々な職種に就職しても良い。本県で産業政策と教育が一体とならなければならない。新しい産業を作れば、その産業について教育を行うことが大切である。この場で議論するのは難しいことであるが、地方では、産業政策と教育が一体化しなければならない。

(委員長) 産業政策については産業振興計画がバージョンアップしていくので、これを考慮しながらこの件を議論したい。

就職がどうであったかを考えたが、雇用を創出していく考え方があまりない。一次産業の場合は、雇用を生み出す潜在的な可能性がある。生産、加工、流通、販売がつながれば、ビジネスとしての六次産業ができあがり、新しい雇用が創出される。創出される雇用の育成を高校教育が担っていく。そうす

れば、産業従事者の育成視点が変わってくる。就職先がどうであるではなく、就職先を作るのだという発想もある。企業による一次産業を六次産業にする考え方がある。この六次産業という視点をこれからの産業系専門学科の議論の中に入れていかなければならないと感じた。

(宮崎委員) 資料 3 P 7 高知東高校看護科の国家試験合格率 100%は素晴らしい。卒業生には、県内で就職してもらいたいと強く願っている。

看護養成機関の話では、学生の確保が難しい状況が続いている。今年のおれあい看護体験に約 500 名の高校生が参加した。体験後の生徒は、非常に満足したとの感想を残している。過去の例であるが、おれあい看護体験に参加した生徒の 3 割が看護系大学や養成所等に進学している。職業をイメージ化できる体験を中学生や高校生の早い段階から、組織としての取組を考えてもらいたい。

高知県は高齢化が進むなか、今後、在宅看護の需要が多くなるのではないかと予想している。医療産業の中でも看護の領域は非常に大きな分野になるであろう。県内では、看護師、准看護師、保健師、助産師合わせて約 1 万 4 千人が就業している。この数のほとんどが、高知市周辺に集中し、中山間部では人手不足になって大きな問題になっている。

看護系の大学、短大、養成所等に在籍している学生は、平成 23 年度の人数で 545 人である。平成 21 年度の卒業生の県内就職者は 200 人で率にすると 51.7%、その他の学生は県外で就職している。大学になると県内就職率は 30%であり、県内出身者でも県外で就職している。県外の大きな総合病院などで経験した人材が、県内に帰ってきたいと思うようにならないと優秀な人材が県内に残らなくなる。高度な教育を受けて人材が県内に帰ってきてもらいたいと思っている。医師確保と言われるが、同じことが看護師でも当てはまっている。

(委員長) 就職先を考えることが、今後の高等学校について考える上でも大切になってくる。

(宮上委員) 県立大学の県内出身者の割合が半分以下であり、県内就職は伸びない現状がある。しかし、本学卒業生の中には、県内出身者が、一回県外に出て県内に帰ってくる者もいる。卒業時点の就職先が県内、県外を議論するのではなく、もっと長い目で見る必要もある。

福祉の分野が資料 3 P 8 に出ている。高等学校で取得できる福祉分野の資格は、介護福祉士とホームヘルパーになるのでは。しかし、「社会福祉士及び介護福祉士法」の改正で介護福祉士の資格のカリキュラムを高校で取り入れることは、履修時間や教育の内容上、無理がある。福祉人材をどう育成するかを考えると、高校では、ホームヘルパー 2 級の資格を取り、卒業後、福祉関係の事業所に就職したり、福祉関係の学校に進学したりして介護福祉士の資格を取ればよい。それがキャリア教育につながる。

高校では、広い範囲の福祉教育及び資格として、ホームヘルパー 2 級を考

えるべきではないか。介護福祉士を入れると授業時間の関係上、本来の高等学校教育がおろそかになると考える。

(委員長) 看護、福祉分野から専門的な意見をいただいた。看護、福祉関係についてこれらの意見を参考にして考えていただきたい。

(澤田委員) 子どもは将来、何をやりたいかで、学科を選び、高校を決めている。小規模校では希望する専門的な学科がないので、高知市周辺の大規模校に進学しているのが現状である。親としては、地元の学校に進学させたいが、希望する学科がないため地元の高校以外へ進学させている場合もある。小規模校でも幅広く専門科目を学べるようにしてほしいし、手に職を付けられる学科がほしい。

また、部活動で高校を選ぶ場合もある。本県は、私立の部活動が良い成績を残している現状があるので、私立の部活動の盛んな高校を選ぶ場合もある。

(委員長) 選択の平等性をどう担保するか問題になる。部活動における子どもの可能性をどう担保するかも考えなければならない。

(坂本委員) 高知県の産業分野がどうなるかが心配である。一次産業への従事者が少なくなっている。海があっても海に出ない。畑があっても農作物を作らない。これが現実である。

幡多地域は農業高校、工業高校、商業科を引き継いだ高校、と産業に関する学校が理想的な配置であると考えているので、これらの高校を残していきたい。中学生にとって、産業教育がイメージできないので、普通科志向が強くなっているのではないか。高知県は産業教育に力を入れていることをアピールできれば、産業教育に対するニーズも変わってくるのではないか。幡多地域に産業系の高校がバランスよく設置されているので、もっとニーズが増えれば良いと思う。

(委員長) 幡多地域の高等学校の設置形態はバランスが取れているとの意見がでた。それぞれの地域においては、現状を維持してもらいたいという意見と現状を改善してってもらいたいという意見がある。

産業振興的に地域経営をどう行っていくかの視点や、本県ならではの視点を入れ、我が土佐の教育はここに行くんだという覚悟があっても良い。

今後、現実に向けた話をしなければならぬが、今日いただいた意見を作業部会で協議してもらいたい。積み残しの議論がたくさんあるが、発言できなかったことは事務局に伝えてもらいたい。

(企画監) 参考資料1は、産業教育審議会答申の内容から事務局でまとめたものである。答申は、産業教育の改善・充実、社会の変化に対応した専門高校・専門学科の配置について、大きく書かれた内容であり、参考資料1は、それらの内容の中の魅力ある産業教育の推進の特色ある専門高校・専門学科の在り方に示されたものをまとめている。この参考資料1が、答申の前面に出ているものではない。

(委員長) 地域を挙げて県立高校を支援する取組事例として、10月に、島根県の隠岐島にある隠岐島前高校の取組について視察した。そこで活性化を担っている若者たちと意見交換をした。今後、県立高校の在り方を議論する場合参考になる先進的な事例である。次回少しだけ時間をいただきたい。生徒数の右肩下がりを断ち切る取組を体感してきたので、この検討委員会で議論してもらいたい。

3 閉会

- (1) 閉会挨拶 (高等学校課課長)
- (2) 次回開催日程の確認
- (3) 諸連絡